

意見書（医師用）

こども園は乳幼児が集団で長時間生活をする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことでこどもたちが1日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、こどもの健康回復状態をみて、集団での園生活が可能な状態となつてから登園可能の判断をお願いいたします。

なお、こども園での集団生活に適用の登園であるようご配慮ください。

伊予くじら認定こども園施設長

園児名

病名

「

」

年 月 日

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園を可能と判断します。

年 月 日

医療機関

医師名

印

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度まで）が最も感染力が強い	発症した翌日から5日間かつ解熱した翌日から3日間は登園停止となる。
風しん	発しん出現の前7日から後7日間	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1日～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	くしゃみや咳が続けて出ている間や発熱がある間、治癒するまで感染のおそれがある	感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	アデノウイルスが原因。アデノウイルスに感染してからおよそ5日～2週間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う。）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	菌に汚染された飲食物を摂取したり菌に汚染された排泄物を処理したりした後4日～8日	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの